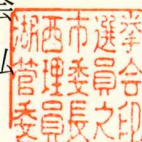


湖西市選挙管理委員会告示第 14 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙について公職選挙法(昭和 25 年法律第 100 号)第 49 条の 2 第 2 項において準用する第 48 条の 2 の規定により在外選挙人の国内投票に係る期日前投票所は、次のとおりである。

令和 7 年 7 月 3 日

湖西市選挙管理委員会
委員長 西川 睦弘



- 1 建物の名称 湖西市役所
- 2 所 在 地 湖西市吉美 3268 番地